

2021 年度 DRP 検討委員会報告書に関する対応の件

2021 年度 DRP 検討委員会より、同委員会での検討結果に基づく提言が、2021 年度 DRP 検討委員会報告書として 2022 年 3 月 5 日付で提出された（添付 1）。この報告書に関して、以下の対応を行うことの承認を求める。

- 1) 報告書を受領し、今後の JPNIC の政策決定に活用すること
- 2) 速やかに報告書を公開するとともに、日本知的財産仲裁センター(JIPAC)および株式会社日本レジストリサービス(JPRS)に送付すること

以上

2022 年 3 月 5 日

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
理事長 後藤 滋樹 殿

2021 年度 DRP 検討委員会
委員長 井上 葵

2021 年度 DRP 検討委員会の活動についての報告書

2021 年度 DRP 検討委員会のチャーター

2020 年度 DRP 検討委員会の活動を継続し、JP ドメイン名紛争処理方針(JP-DRP)およびその手続規則の改正の要否、2020 年度 DRP 検討委員会報告による「今後の検討課題」などの検討を行い、JPNIC が必要な対応を実施するための提言を行う。

<2021 年度検討委員会での活動報告>

- ① 今年度の DRP 検討委員会では、JP ドメイン名紛争処理方針(JP-DRP)およびその手続規則の改正について検討した結果、2021 年 10 月 1 日に改正を施行したこともあり、新たに改正を提言する項目はありませんでした。
- ② パネリスト候補者研修を、昨年度に続き、2021 年 7 月と同年 9 月の 2 回開催することを提言し、準備して実施しました。
- ③ 検討委員会においても対応の検討を行い、JIPAC（日本知的財産仲裁センター）において、JP-DRP として初めて英語での裁定を実施しました。
- ④ 今後の多言語化への対応についても検討を行いましたが、JP-DRP の多言語化の問題に関しては、来年度以降も、世の中の状況とニーズを把握して、対応の要否、対応する場合における対応方法などを、DRP 検討委員会において検討することを提言します。
- ⑤ 今年度検討を行い、継続検討事項となっている、公開代行サービスへの対応については、引き続き DRP 検討委員会において検討することを提言します。
- ⑥ 2021 年度は、2020 年度に続き 2 回のパネリスト候補者研修が開催されましたが、今後も継続的に複数回の開催を、コンテンツを工夫して実施することを提言します。

以上